

ともしび

6 月 号

「サリン事件」 異端者排除は許されるのか

河 野 義 行
(長野県公安委員)

松本サリン事件——排除の構造——

松本サリン事件が起こり、もう九年以上たちました。しかし、実はこの事件は、我が家では終わっていません。事件が起こった時、私の妻はサリンを吸ってしまい心臓が停まってしまいました。それからずっと、意識が戻らず寝たきりの状態で、今も二四時間の看護が必要で、施設でいろいろとお世話になっています。そんな状況が続いております。この事件を振り返った時に、実はオウム真理教の信者さんの立場と、とても似ていると感じます。事件という認識すらない中で、「お前が知らないわけがない」と、世間からずいぶん叩かれました。また、マスコミや警察、いわば大きな権力とも、個人で闘っていかなければいけない状況に追い込まれました。

松本サリン事件が、一体なぜ起こったか。それは、オウム真理教の人たちが松本市内に食品工場を建てる計画が持ち上がる中、地域住民がこぞって反対して、道路を封鎖したりしたのです。道路封鎖は、いわば住民の違法行為です。そんな中で、住民とオウム真理教が争いになり、結果的にその争いとは全く関係のない私や、私の周辺の人たちが亡くなれたり、負傷されたりしたわけです。喧嘩両成敗であれば、オウム真理教の実行犯だけでなく、住民にも道義的な責任があるのではないかと、私は思っています。ところが、日本各地でオウム真理教の信者さんというラベルが貼られてしまうと、それに付随する人たち、たとえば信者さんの家族、子どもも同罪だと言わんばかりのバッシングが起こる。一つの流れが出来てしまうと、それが正当化されてしまう。行政側では、住民票を受理しなかったり、信者さんの子どもが就学拒否されたり、公共の施設は一切使わせない。世の中も「オウムだから」と是認してしまっている。違法行為も正当化されてしまう。言ってみれば、異端者と呼ばれる人々たちを世の中から排除していく世の中になってしまっているのです。

訴訟の経緯

振り返ると、松本サリン事件では、私はもちろん、世の中から弁護士さんとも排除の対象になりました。事件が

起こったのが、一九九四(平成六)年六月二七日。翌日に警察の強制捜索が私の家へ入りました。そして二九日、私は早々に弁護士をお願いしようと考えました。理由の一つは、二九日、「今回の出来事は、警察では河野さんの重過失致死罪として片づけようとしている。弁護士さんをお願いしたほうがいい」というお手紙を近くの教会の牧師さんの奥様からいただいたのです。どうして自分が重過失致死罪なのだ、そういう思いがあり、この時は受け流しました。ところが、その日の夕方、長男が血相を変えて私の病室に入ってきて「テレビでお父さんのことを殺人者扱いしているよ」と。私は、カッとなりました。そこで、訴訟を起こそうと考えたのです。そして知人を経由して、弁護士さんを依頼する話になり、ここは腹の据わった弁護士さんがいいと考えたのでした。結果的に、私の近くに住む永田恒治弁護士さんをお願いを、ということになりました。

ところが永田弁護士さんの家族、あるいは友人は、こぞって反対でした。今、日本では、悪い奴と思われる人を弁護すると、その弁護士さんも悪い弁護士さんになってしまうという構造がある。しかし、永田さんは、世の中からそういう制裁を受けることを百も承知で、私の代理人になってくれました。理由は二つ。一つは、自



分に対して助けを求めている男がいる時に、それを蹴って自分は卑怯者になりたくない。そして一番大きな理由。それは当時、突然七名の方が亡くなったのです。しかしこの時、まだ原因物質がわかっていませんでした。事故なのか事件なのか、それすらわかっていない状況の中で裁判所は、被疑者不詳の中、殺人罪ということで、私の自宅に強制捜索の令状を發布したのです。こんないいかげんな令状を出す裁判所が許せない。これが最も大きな理由なのでした。マスコミによって、私に弁護士がついたことが報道されますと、世の中は一斉に反発しました。永田さんの事務所にも、弁護士さんを誹謗中傷する電話、手紙、ファクスが殺到します。永田さんは、「自分は家族と決別し、河野君と心中するつもりで、この弁護を引き受けた。そして、自分ももっと若かったら、おそらく、きみの弁護は受けられなかっただろうな」と言われました。永田弁護士さんはもう六十歳を超えています。もう世の中、怖いものはないという状況だから受けられたと。

私の身に起こったこと

私の場合は一体どんなものであったか。平成六年六月二七日深夜、突然、犬が異常を起こして死んでしまう。引き続き、今度は妻、私、長女が次々に、原因不明で身体がおかしくなって病院に運ばれる。お医者さんは当初、食中毒を疑っていました。そんな中、病院が突然パニック状態になっていく。救急車が次から次へ入ってきて、悲鳴が聞こえる。お医者さんと看護婦さんの会話では、どうも私の家周辺で白い煙のようなものが上がっている。そんな断片情報が入ってくる。自分の家だけで起こったことではないことを看護婦さんとお医者さんの会話で知ることができました。

どういうわけか、患者さんの瞳はみんな小さく縮んでいました。縮瞳という現象です。お医者さんは縮瞳を見つけて、有機リン系の

農薬の中毒症状という見当をつけます。そしてその対処薬として、硫酸アトロピンという医薬品を点滴します。全く偶然だったのですが、この硫酸アトロピンという薬品が、サリンの対処薬でもあったのです。その薬を、偶然私に点滴してくれたために私は助かったのです。点滴を受け、三時間位しますと吐き気が治まってきました。長男が心配そうに私をのぞき込んでいる。そんな中で私は長男に言いました。「どうもお父さん、助かったみたいだ。今回の出来事は犬の異常からはじまった。警察からは、犬を解剖したいという話がおそらく出るだろう。警察が来て、犬をほしいと言ったら、渡してやってくれ。いらないと言ったら、庭に埋めてくれ。また警察が来て、家の中も見ると思う。家の中は現状保存、一切手を触れるな」と。ところがこの会話を、病室の誰かが聞いていたわけです。そして歪んで伝わっていくのです。「警察が来て犬をほしいと言ったら、そんな話があるのか、警察が来る」「会社員、事件の関与をほのめかす」と。こんな記事になっていったのです。いずれにしても病院での闘病は、まさに自分との闘いです。生きるか死ぬか。そういう闘いでした。病院に運ばれた時、身体は勝手にいろいろな場所が痙攣を起こしている状況で、目を瞑ればいろいろな幻覚症状が出るのです。サリンは神経毒です。幻覚を見る、あるいは幻聴が聞こえる。そんな中で、生きるか死ぬか、まさに自分との闘いをしていく。

しばらくして、ほっとした時、今度はまた別の難問がかぶさってきました。最初困ったのは、治療費の問題です。ちょうど入院して一週間たった時に、治療費の請求書が来ました。私の家は五人家族で、その時は四人入院したのです。一週間の治療費の総額が三百万円。自己負担は、二割負担でしたから、一週間に六十万円。サラリーマンにとっては重い金額です。そして三カ月位した時、長期入院患者は、お荷物になるわけです。それは保険点数の関係であると思えます。ちょうど三カ月位たった時、どこか適当な施設に移っても

らいたいという話が出てきました。ちょうど私が別件で逮捕されるという噂が流れている時期です。自分が逮捕された時、はたして妻を引き受けてくれる病院があるか不安でした。私が逮捕されれば、殺人者の妻というラベルが貼られてしまいます。殺人者の妻を受けられる病院があるか。そういう状況に追い込まれました。自分にとって、この時が一番辛かった。どうすればいいか、いろいろ考えましたが、市長に嘆願書を出すことにしました。いま私の置かれている状況、そして妻の状況を文書に書いて市長に送りました。世の中は、もう「あいつが犯人だ」という大きな流れがありました。市長は、なぜそんな人を助けなければならぬのだ、そういう世の中の風潮になっていた時期です。松本市長の有賀正さんは、「河野さんの疑惑と奥さんの人権、これは別のものだ」という判断をしてくださいました。市社会部長が病院に派遣され、病院側の態度も変わっていききました。私にとって、こんなありがたいことはありませんでした。市長さんの人権感覚には、本当に今でも感謝しております。弱い者が出た時に、多くの場合はその人、あるいはその人の家族もいっしょに叩いてしまう、そんな世の中なのですが、一つの光がそこにあつたと、今、考えています。

恐るべし報道被害の数々

私の家に強制捜索が入ったことで、マスコミの報道は一気に加熱し、あたかも私が犯人という報道がなされました。この会社員は救急隊員に、薬品の調合を間違えたとしてしゃべっているなど、いろいろな誤報が出るわけです。そして記者の人たちは、今度は最初の誤報を補強するために、私の黒い部分を探し廻ります。いろいろな調べると、この会社員は京都で薬品会社に勤めていた経歴があることがわかってくる。そして薬品に関するいろいろなライセンスも持っている。こういう話も出てくる。そうしますと、この男は薬品会社に勤

めていた経歴があり、薬品のライセンズも持っている。普段から薬品を取り扱っていたらしいと、「らしい」がついた記事が出回る。確かに私は事件から二十年前、京都の薬品会社に勤めていたのは事実ですが、営業の仕事でした。薬品に直接触れるわけではない。また、薬品のライセンズといっても、販売のためのライセンズです。だから当時の記事を見ますと、断定した記事はありません。「○○していたらしい」「○○か?」、こういう記事です。ただしこういう記事であっても、疑惑の印象、この人が犯人だと思ふ、そういう印象を与えるには充分な記事なのです。そういう記事が流されると、多くの人は確信を持ってしまふ。会社員が犯人なのだと。そうしますと、何が起るか。多くの人が「あいつが犯人だ」と思ってしまった時、中には、「そんな悪いやつは俺が許さん」という熱い人が出てくるのです。報道による被害というものが始まるわけです。

私の家で最初に起こった報道被害は、実は無言電話から始まっています。犯人視報道が始まったその日から、私の自宅に、記録のあるものだけで三十件の無言電話がありました。無言電話も、一日に数十件重なっていく時、電話を取っている人の精神状態はおかしくなります。私の家は約半年間続きました。中には、受話器を取ると「人殺し」「町から出ていけ」と、名前も言わずに一方的に言いたいことだけ言って切れる。それから、メディアアスクラムも行なわれました。私が入院している三三日間、マスコミは、朝から晩まで病院に張りつく。私が退院した後には、私の自宅の前に椅子を持ってきて、朝から晩まで張りつく。マスコミが欲しいのは、ただ一つ。私が逮捕される時の写真、映像です。しかし、逮捕される瞬間の絵や映像に、一体どれだけの価値があるのでしょうか。逮捕された人は、必ずしも犯人とは限りません。犯人というのは、あくまでも公正な裁判で有罪が確定した時と、法律で規定されております。その間は、その人は無罪が推定されている。これが法律なのです。ところが、今の世の中は、逮捕されれば容疑者という名前は付けますが、

扱いは全く犯人扱いです。そういうメディアアスクラムが行なわれますと、家から出られなくなります。

それから、報道被害の中で一番深刻なものはわずか一日か二日のこんな短期間のあいだに、何百万人という不特定多数の人が私のことを犯人と思ってしまった時に、取り消しようがないということ。私は過去の冤罪の被害者に何人か会い、話を聴きました。彼らが口を揃えて言う言葉、それは「自分は裁判では真つ白になった」が、「しかし世の中の的には依然として灰色だ」と。警察があればだけ疑った人なのだから、何も無い、そんなことはないだろうという話になりますし、たとえば無罪が確定した時、検察は何もしていない人を長期間拘留したのであれば、それが間違っていたという判決が下りた時には、その人に当然謝らなければいけないと思うのですが、謝った検察は見たことがあります。マスコミのコメントでは、「きわめて遺憾な判決だ」、こんなコメントを出しているわけです。そうしますと、それを聞いた人は、「やはりあの判決がおかしかったのだ」と思う人も大勢出てしまうわけです。結果的に裁判で無罪になっても、疑惑を一生引き摺っていかなければいけない。

今、受刑者が刑期を終えて世の中へ出てきても、また罪を犯して入ってしまう再犯率が、非常に高い。それは、世の中が受け入れてくれる土壌がないからです。一回刑務所に入った人を、犯罪者というラベルで排除する。居場所がなくて、また刑務所に戻っていく。そういうことを繰り返しているかと思ひます。ですから、やはり世の中がラベルを外して受け入れる、そういうことが大事ではないかと思ひます。罪を犯した人は罪相応の罰というものを裁判所が決めるのですから、その罪相応の罰を受ければ、その人は本来真つ白になるはずなのです。ところが、それが白くなつていかなければ、再犯を犯しては元へ戻ってしまう、そんな世の中をぜひ、改めてほしいと思っております。

それから、今述べた報道被害は、私や私の家族に直接降りかかっ

てくる報道被害ですが、実はその報道を信じてしまった人、その人もやはり報道被害者になるケースがあります。一つ、例を紹介します。私が事件に関与していないことがわかって二カ月位した時に、「金沢の老婆より」という便箋五枚、びっしり文字で埋まった匿名の手紙が届きました。書き出しは、「河野さん、私はこの手紙を出さないことには死んではいけないのです」と。その内容は、自分は報道が真実だと信じてしまい、私のことを犯人と思い、誹謗中傷していた、というお詫びの手紙でした。手紙の文面から、差出人の方が、とても信心深い方ということがわかりました。このおばあさんは日々美しく生きて、自分が死ぬときには天国へ行こうと考えて生きてきた方だと思えます。ところが、間違った報道によって、自分は悪想念を作ってしまった。自分が死んでいくとき、地獄へ堕ちてしまうかもしれない。そういう不安がうかがえる、そんな手紙だったのです。間違った報道が、こんな方まで傷つけてしまう。とても罪深いと思いました。このおばあさんもやはり、報道の被害者なのです。

「警察」とは——「取り調べ」に孕まれた権力——

私は、警察を全面的に信頼して、自分を助けてくれるところだと思っていました。ところが弁護士さんは、逆のことを言いました。「河野君な、警察がお前さんの潔白を証明してくれると考えたら、これは大きな間違いだ。警察は、犯人を作るところなんだ」と。ですから入院中の三三日間、私と弁護士さんの意見は、全くかみ合いませんでした。そんな中、私は七月三十日に退院することになりました。これも退院するというより、退院させられたと言ったほうが当たっていると思います。

事件が起こったとき、会社員の逮捕は時間の問題だと言われていました。そんな中で、ひと月たっても会社員が逮捕されず、あの病

院は犯人を匿っていると松本市内に噂が広がっていったのです。病院は私や私の家族を、最大限かばってくれたと思っております。しかし、その噂が広がっていった時に、病院も態度を変えざるをえなくなってきました。熱が下がって三日、四日様子を見ないと退院はさせられないと言っていた主治医の先生は、その噂が広がってくと、「治療費もかさむし、自宅でも治療できるから退院してもらいたい」という話になってきました。一日でも長く置いてもらいたいと弁護士は懇願しましたが、認められず、結果的に私はサリンの後遺症を抱えたまま、七月三十日に退院することになります。退院するときの体温は三七度六分です。頭痛はする、下痢もしている。そんな状況での退院です。本来であれば、退院したらすぐ家で休みたい、そういう気持ちです。しかし、それは世間が許しませんでした。私が退院して、すぐ家で休んでしまったら、何が起こるかわからない。脅迫状も来ていて、とても不穏な状況になっていました。警察もそれを察知して、弁護士さんを経由して、「河野さん、警備要請書を出して下さい」という話がありました。私は警察に対して三回、警備要請書を出しております。期間としては六カ月です。六人の警察官が、私の家の前、横、後ろを二四時間ずっと張っている



状況が続きました。ところが、外から見ると景色は違うわけです。犯人の河野を、警察官が二四時間見張っているように見える。

私は、退院してすぐ記者会見を開きました。自分の声で、私は事件に関与していないことを表明しました。それと同時に、マスクミに対して抗議しました。あなた方は、ずいぶんいろいろな誤報を流している。そんな中で、謝罪はおろか記事の訂正すらしていない。あなた方の報道で、私や私の家族がどれだけ迷惑を受けているのか、よく考えてもらいたい。そして、事情聴取には、警察の車で出かけていくわけです。これは任意の事情聴取です。嫌なら途中で帰ることができます。お医者さんは診断書を持たせてくれました。事情聴取は二時間が限度だと書かれていました。警察に着いて、私は係官に診断書を渡します。私の体調はこういう状況だから、配慮していただきたいと言ったわけです。すると警察は、「これにサインをしてほしい」と、ポリグラフ（嘘発見器）の承諾書を出してきました。これはあくまで任意です。私のサインがなければ、警察は受けさせることはできません。私はこの時、なぜいきなり嘘発見器なのかと思ったのですが、嘘を言う必要もないし、隠すものも何もない。拒否したら逆に自分の疑惑が膨らむと考え、試験に同意しました。

当時、警察の捜査本部は、私が、サリンができる二段階前の物質、メチルホスホン酸ジクロリドという薬品にイソプロピルアルコールを混ぜてサリンを発生させた。そして現場に容器、あるいは薬品が残ったものがなかった。それは長男が隠した。長男と私は共犯であると考えていたのです。ですから、ポリグラフもそれに沿って行なわれたわけです。約一時間、ポリグラフの試験が終わると、取調室に行きます。そこに刑事さんが待っている。言われる言葉はだいたい決まっています。「機械は正直だ」「あなたにとって不幸な結果が出た」と、この辺から始まるわけです。もともとポリグラフは、警察が何も証拠がない、だからそういう機械を使って真実の端くれ

を引っぱり出す、それが使用目的なのです。ですから、ポリグラフを受けたあとに、「何も反応が出ませんでした。あなたは潔白でした」と言われることは絶対ありません。よく覚えておいてください。私の場合は、「機械は正直だ」と、ぶっきらぼうに言うわけです。反応が出たということかと聞きましたら、「そうだ」と言う。どこで反応が出たのかと聞いたら、私が息子に指示をして、薬品や容器を隠せという、そこでポリグラフが反応したと。自分自身、嘘は全く言っていない、そういう中で警察が、反応が出たのであれば、そのグラフを出せ、と私は言いました。すると、出せないと言います。では自分にとって言えることは、私は、嘘は言っていない。そんな中でポリグラフが本当にあなたのように反応した。だったらその機械は使いものになりませんか、と私が言ったのです。そうしたら、その話はそこで終わってしまったのです。ポリグラフがほんとうに反応したのであれば、その用紙を突きつけて、一週間でも十日でも私を尋問したらいいと思うのですが……。

そして今度は、いろいろな伝聞情報突きつけて来ました。六月二八日、見舞客のなかで複数の人が、私が薬品の調査を間違えたとしゃべっているのを聞いている。あるいは、ある確かな人が、私が息子に対して薬品や容器を隠せと指示をしたのを聞いていると。明快に否定すると、すべて話はそこで切れてしまう。警察は、疑うところからスタートします。疑って疑って疑って、そして真実に辿り着く。私は、疑うことが悪いことだとは思っていません。しかし当時の警察は、やってはいけないことをやっただと思っただけです。それは、私が事情聴取を受けている同じ時間帯、当時高校一年生の長男を三人の刑事さんが取り囲んで、「僕は薬品をどこに隠した。容器はどこへやった」と尋問したのです。そんな中で、「ポリグラフでも反応が出て、お父さん自身、罪を認めている。僕だけ隠しても、どうなるものでもない。ほんとうのことを言いなさい」と、こういう取り調べを行なったのです。切り違い尋問です。被疑者が複

数いるときに、お前の仲間はどう吐いたぞ、だからお前が隠してもどうなるものでもない、こういう取り調べを高校一年生の子どもにしたのです。もし長男がその場の雰囲気呑まれて、「お父さん自身、罪を認めているなら、そうかもしれない」と、一言でも言ったら、私は間違いなくその日で逮捕です。そして新聞には、「会社員長男、父親の犯行を認める」と、こんな見出しが出ていたでしょう。ところが長男は、「お父さんはそんなことをするはずもないし、言うはずもない」と、きっぱりと否定したわけです。ですから七月三十日は、帰ってくる事ができたのです。

二時間が限度であるという診断書は、まったく無視されました。この日の事情聴取は七時間半。立っているのもきつい、そんな状況で帰ってくるわけです。警察は次の日も出てきて下さいと言います。それで次の日も出ていくわけです。そこで、今度は自白の強要を受けるのです。身体がだるくてしょうがないから、肘をついていたら、担当刑事さんが取調室から出ていって、ほかの方が入ってくる。その人の身なりから、担当刑事さんの上司だろうと思ったのです。「身体が辛いなか、警察の捜査協力ご苦労さん」と言われるかと思つたら、その人はいきなり、「姿勢を正せ」と言うわけです。「自白の研究」という本があります。この中で、自白の第一歩は、その人のプライド、自尊心をはぎ取ると書かれています。「姿勢を正せ」というのは、私の自尊心をはぎ取る第一声だったわけです。私は姿勢を正しませんでした。「自分は警察に捜査協力にきているのだ。あなたにそのようなことを言われる筋合いはない」と突っぱねたわけです。すると、その人は私を指さして、「お前が犯人だ。お前は亡くなった人に申しわけないと思わないのか。お前の四四年間の生活のことは、警察ではみんなわかっている。さっさと自分の罪を認めろ」と、自白の強要が始まりました。約一時間、何を言っても聞く耳を持たない、そういう状況でした。私はもう限界がきまして、席を立ったのです。こんな失礼な事情聴取であれば、私はこ

れ以上警察に捜査の協力はできない、と席を立ったのです。

私が帰ると言いましたので、警察は「いぶん慌ててしまった。」「今、担当刑事を呼びますから、ちょっと待って」と、自白の強要をした刑事さんは部屋から出ていき、担当の刑事さんが入ってきた。こんなことが許されるのですかと私は抗議しました。すると担当刑事さんは、「河野さん、これも捜査の手法だ。あなたの潔白は、あなたが晴らすしかない」と。そして事情聴取を続けるよう、説得したわけです。私は、その時は納得したのです。しかし、法律はそうなっていない。自分の潔白を自分で証明する必要は全くない。警察が私を犯人というのであれば、警察が証拠をもってそれを証明する、それが法律です。ところが今の世の中は、その法律とは全く逆に動いている。マスコミも市民も、お前が白ならば、お前は自白であることを証明しろと追ってくる。そして、白であることを証明できなかった時、黒というラベルを貼られるのです。法律とまったく反対です。大事なことは、市民が権力と闘える唯一の武器が法律なのです。その法律と全く逆の社会になっている。言い換えれば、原理原則というものが大切にされていない社会になっているという事です。このへんを元に戻さなければいけないと思います。

七月三十一日、やはりこの日の事情聴取も七時間。そして自分は自白の強要を受けて、逮捕を意識するわけです。そしてそれに対抗するために、マスコミを使っていくわけです。いくら大きな声で自分は事件に関与していないと言ったところで、言いわけにしか取ってくれないのです。ですから、化学の専門家を呼んで、自分の持っているありとあらゆる情報を全部ぶちまけたのです。そして科学者が客観的に検証した時、私がサリンを作ることができるとかどうかを、とことん検証して、それをテレビで流す、あるいは新聞に書かせる。そういう闘いをしました。結果的に、翌年の三月二十日、東京で地下鉄サリン事件が起こり私の潔白がわかってきたわけです。そういう全く違う事件がなかったら、いまだに疑惑の人物だったと

思います。

おわりに

こういう冤罪は、いつ誰しもが受ける可能性があります。それと同時に、みなさん方の言論とか行動が一つの世論となつて、結果的に冤罪に加担してしまう怖さもぜひ知っていただきたい。日本では、たとえば被疑者、被疑者の家族を同罪として、一斉に叩く。被疑者自身、被疑者の家族は、とても辛い。そんな辛い人がいたら、それはやはり地域の力で持ち上げてやる。そういうことが、とても大事ではないか。たとえば被疑者と言われたら、これは一つの異端者だと思ふのです。そういう者を排除するのではなくて、皆でこの人を元の位置に持ち上げる、そんな市民の力が、これから試されていくのではないかと思います。(終了)

(このの よしゆき)

二〇〇三年(平成十五年)十一月二十六日

高倉会館親鸞聖人讃仰講演会抄録



クローシャ//さけび

krośa

自分を語る

他人の前で感話をする、あるいは研修会の座談会に参加するとき等、自分自身のことを語ることが多い。自分が感じていること、考えていること、気になっていること等を自分の言葉で語っていく。仏法に触れることを願いとすれば、これらの場面で、自分を語り、そこで自分を確かめるといふことは、大事なことであることは言うまでもない。仏法とは、どこか遠くにあるのではなく、この世を生きるこの私を離れてあるわけではない。この「自分自身に」という大事な視座を与えられた私たちは、自分の姿を確かめる一つの営みとして、自分を語ることを当たり前のようになってきたといえる。

ところが自分のことを語ることで、仏法に出会い、この上ない慈悲の心に触れ、喜びの念仏が生まれるかというところとはいえないことがある。人によっては、話をすすきりするか、逆に恥ずかしい気持ちになるかであろう。自分が抱える悩みを他人に聞いてもらい、いわゆる精神的な安心感を得るといふことが今の日本の社会で大切なこととされていることはある。それはそれとして、ここでは、仏法に触れることを考えてみたとき、自分を語ってもどうもはつきりしない。逆に自分自身がわからなくなるばかりか、他人も見えなくなる。そしてこのことにも気づかずに、自分だけが苦勞し、救われたと自分の殻に閉じこもってしまう。

真実の教えに出会うことによつて本当の自分を知ることができると言われる。自分が本当に苦勞してきたと思えることでも、そこに自分を越えた働きがある、自分を導いてくれる大慈悲の心がある、そのことに触れたとき、自分自身から手を離し、自分自身に合掌する心が与えられる。自分が思うちっぽけな自分ではなく、自分を越えた自分に触れることがまた他人との関係を見いだしていく眼が与えられることになるのではないだろうか。

(教学研究助手 名畑直日児)

教学研究所 メッセージ

「自己責任」論が掻き消していったもの

四月十五日、イラクで拘束されていた日本人三人が解放されました。その直後から、無事を喜ぶ声よりも、被害者の「自己責任」を問う声の方が日に日に大きくなっています。このような「自己責任」論は日本国内だけの現象であり、海外では被害者たちがボランテニアとして、またジャーナリストとして活動していたことが積極的に評価されています。米国のパウエル国務長官も「誰も危険を冒さなければ私たちは前進しない」「より良い目的のため、みずから危険を冒した日本人たちがいたことを私はうれしく思う」と発言しています（四月十五日のインタビュー）。

しかし、「なぜ事件が起こったのか?」「なぜ犯行グループが自衛隊撤退を要求したのか?」ということは、ほとんど議論されていません。——本来、明らかにされるべき問題を後まわしにして、被害者に対する批判が独り歩きして

いるように思えます。今は、まず何よりも、人質事件の原因を究明すべきではないでしょうか。

マス・メディア全体を見ても、「自己責任」の名のもとに被害者を批判する声が大きくなるにつれて、人質事件の背後にあるイラク情勢に関する報道は後景に退いて行くかのようです。

人質事件の発生とはほぼ時を同じくして（現地時間四月七日午後十一時）、イラク南東部サマワで活動する自衛隊の宿営地を狙った砲撃がありました。さらに、その翌日には、クウェートを拠点にイラクへの物資輸送を担う航空自衛隊が、武器を携行する米兵を輸送し



ていたことが判明しました。——このような報道からも明らかのように、自衛隊による「人道支援」がイラクの人々にとって何を意味するのか、今、そのことが問われているのです。自衛隊の派遣前には小泉首相も「法律の想定にない事態が起きた場合は、撤退することも考慮に入れない」と発言しています（二月九日、参議院イラク復興支援・有事法制特別委員会）。

戦争は今も続いています。米軍による暫定統治の背後にあるのは圧倒的な軍事力に他なりません。米軍による爆撃によって現在も多くの命が失われ、死んだ者も生き残った者も関係なく、一人一人の生が切り裂かれています。日本は大量殺戮を黙認しているだけでなく、「人道支援」を通じて、米軍の活動に自ら進んで加担しているのです。

戦争は人と人とのあるべき関係をも切り裂き、怒りと暴力は報復の連鎖を生み出します。人質事件の被害者たちが、怒りと暴力によって切り裂かれた関係を回復しようとしていたことさえも、「自己責任」論の前に忘れ去られようとしています。ボランテニアとしてイラクの孤児たちの生活を支援していたこと、ジャーナリストとしてマス・メディアでは十分に報道されない現地の実状を伝えようとしていたこと——全てが「自己責任」を問う声に掻き消されています。

人質事件が私たちの前に突きつけたのは、日本が怒りと暴力を生む構造を支えているという事実です。軍事力によってではなく、それぞれが与えられた生を全うすることのできる未来を築きたいという願いによって、今こそ報復の連鎖を断ち切る時なのです。——そして、切り裂かれた関係を回復するために、「国益」と軍事力に結びついた「人道支援」ではなく、イラクの人たちの生活に即した支援を継続することが、今、何よりも求められているのではないのでしょうか。

「宗祖としての親鸞聖人に遇す」

「宗祖」としての親鸞聖人

教学研究所研究員 竹橋 太

「去年の十二月一日のお手紙を十二月二十日過ぎに確かに読みました。何よりも殿（親鸞さま）が御往生されたとのこと、なんといいいか、まったく言葉にすることができません」。

親鸞さまが亡くなったことを知らされた恵信尼さまが、娘の覚信尼さまへ出したご返事です。娘に夫が亡くなったことを知らされた手紙の返事にまず悲しみを述べ、そのすぐ後に「山を出でて……（あなたのお父さまはこういうわけで比叡山を下りて、法然さまにお会いになった）」と述べられます。親鸞さまが恵信尼さまにとってどのような人であったかということが、ここに語られています。

恵信尼さまが、娘の覚信尼さまに伝えたのは「生死出づべき道」という言葉です。「後世を祈り」「後世の助かる縁にあおうと」山を下りた親鸞さまに法然さまは「ただ後世のことは、善人にも悪人にも同じように、生死を出ることができない（生死出づべき道）をただ一筋に仰せになった」のです。親鸞さまはその法然さまにであって信心決定された、というのです。

お釈迦さま以来、仏教がめざしてきたものは「生死」を解脱する（出る・離れる）ことであり、その境地としての寂靜なる涅槃です。「生死」と

は直接には「輪廻」死んでは生まれ変わることを指します。死する自分をどのように受け入れるかという苦闘の末に生まれてきた、人間の知恵の産物です。しかし結局は事実から目をそらせるだけです。死後も「この自分」が続くという夢です。わたしたちにとっては、「自分の思いの通りにならない自分」をいかに生きてゆくのかという問題です。そこに直接向かい合うことがなければ、ただ「よい未来を祈って、いまを忘れて生きる」だけになります。

お釈迦さまは、その生き方が「苦」であると言われました。だからその「生死」を作り出す生き方を出よ、離れよとおっしゃったのです。法然さまもその伝統の中にいらっしゃったのです。「生死出づべき道」として、お念仏の教えを親鸞さまに伝えたのです。

恵信尼さまは手紙の続きに、「親鸞さまが観音菩薩であると夢に見たけれども親鸞さまには言わずに、心の中で大事にしていました」とおっしゃっています。法然さまにいただいた「生死出づべき道」を伝えてくださった方として「親鸞さま」がいらっしゃるのです。現代のわたしたちが思う「人間親鸞」とは違います。

わたしたちは、お念仏の教えに親鸞さまの名前を知らなくてもであろうことはできるでしょう。浄土真宗の歴史はそのような形で続いてきたに違いありません。しかしその道を作り、わたしたちが歩めるようにしてくださったのがまぎれもない親鸞さまです。このわたしが救われていくところにいらっしゃるのが「宗祖としての親鸞聖人」なのだと思えます。

高倉会館 今後の予定

▼日曜講演 ▲（開会 午前九時三十分）

六月六日「ざわりおおきに徳おおし」

真宗本廟教化教導 和田 至絃

六月十三日「懷徳堂の仏教批判」

京都産業大学助教 宮川 康子

六月二十日（休会）

六月二十七日「二種の回向に賜わる仏道」

大谷大学名誉教授 寺川 俊昭

七月四日

能登教区聖安寺住職 二俣 和聖

七月十一日

教学研究所長 玉光 順正

七月十八日

高山教区浄永寺前住職 岩佐 幾代

七月二十五日

作家 川元 祥一

▼高倉同朋の会 ▲

五月十七日 午後六時半

テキスト「正信偈」

講師 教学研究所所員 高柳 正裕

* * *

お問い合わせ先

「ともしび」の内容、「高倉同朋の会」について

教学研究所 〇七五―三七二―八七五〇

「ともしび」の申し込み・支払い・発送について

東本願寺出版部 〇七五―三七二―九一八九